

令和 8 年 3 月 26 日
東京二十三区清掃一部事務組合

中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について

1 契約の相手方

極東開発・東急・岩田地崎特定建設工事共同企業体

2 工期

令和 5 年 9 月 27 日から令和 10 年 5 月 31 日まで

3 工事場所

東京都江東区海の森二丁目 4 番 79 号

4 契約金額

変更前	47,607,230,000 円 (税込)
変更後	51,646,177,000 円 (税込)
差引増減額	4,038,947,000 円 (税込)

5 工事変更理由

工事請負契約書第 2 4 条に規定する「賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更」(スライド条項)について、受注者と協議が整ったため、契約金額の変更を行う。また、新築工事の杭工事・山留工事・掘削工事において、工事の支障となる地中障害物を確認したので、撤去処分を行う。

(1) 賃金又は物価の変動に基づく変更

ア スライド協議変更額 : 3,813,975,000 円 (税込)

イ 賃金又は物価の変動について

契約のための見積書受領時(令和 5 年 8 月 25 日)と今回スライド請求時(令和 7 年 4 月 24 日)における主な工事の物価変動は、以下のとおりである。

・ 建築用金属製品	: 約 11% 上昇
・ コンクリート	: 約 7% 上昇
・ 電線・ケーブル	: 約 11% 上昇
・ 労務単価平均	: 約 11% 上昇

(2) 地中障害物の撤去処分

ア 地中障害物 (約 1,900 m³)



コンクリート塊

イ 撤去処分費用 224,972,000 円 (税込)